

交渉情報	NO.124	日本郵便(株)信越支社 総務・人事部
JP労組信越地方本部	2019年8月27日	添付資料:1枚

かんぽお客さま照会対応に対する支援体制の兼務発令について

関連：中央交渉情報 日本郵便第1号・かんぽ第1号 (2019.8.27)

日本郵便(株)信越支社 総務・人事部長は、本日(8月27日)「かんぽお客さま照会対応に対する支援体制の兼務発令」について地方本部に説明してきました。

本兼務発令は、関連中央交渉情報のとおり、本部はこの間、「受持ち契約件数が多い郵便局等に対する支援」について考え方を示すよう求めてきた経過にあり、本社は「問い合わせが多いと想定される郵便局については、支社社員を派遣する等人的な支援を行う」との考え方を示しました。

今回信越支社管内において、全契約者にレターが発送されることに伴い、照会が多く見込まれ、特に支援が必要と思われる郵便局について、支社社員等による兼務発令により郵便局支援を実施するものです。

1. 趣旨及び支援者等

別添「支社資料」を参照願います。

2. 兼務発令期間

【兼務発令期間】 2019年 8月26日(月)～2019年12月31日(火)

地方本部はこの間、信頼回復のためのお客さま対応と、職場の混乱解消を最優先として、本部交渉情報も含めて、支社と一定の整理をはかってきた経過にあることから、本件を「了」としました。

また、地本に対する説明が、兼務発令日以降になったことに対して、支社に強く申し入れをしました。

なお、本対応を実施するにあたり、以下について確認しました。

- (1) 本対応において、長時間にわたるお客さま対応が必要となることが想定をされることから、現場社員等の長時間労働の防止をはかること。
- (2) お客さま対応については、精神的負担も大きくなることから、社員等の負担軽減のため、必要なサポートを行うなどの対応をはかること。

【労使対応】

支部窓口

以 上